

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

###### ① 建物及び工作物

定率法を採用している。また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

###### ② 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法で計上している。

##### (2) 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

#### 2. 出資金の評価基準及び評価方法

##### 市場価格のないもの

###### 個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

#### 3. 引当金の計上基準、計算方法

##### (1) 貸倒引当金

保険料の期末未収金については、過年5年間の貸倒実績率に基づく方法により貸倒引当金を計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6ヶ月支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6ヶ月支給割合/年間支給割合×4/6

##### (3) 退職給付引当金（恩給給付費及び整理資源に係る退職給付引当金を除く）

###### ① 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

###### ② 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

③ 整理資源に係る退職給付引当金

国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金として、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

④ 恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金として、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

4. その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

II. 偶発債務等

1. 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているものは、別紙のとおりである。

III. 翌年度以降支出予定額

1. 歳出予算の繰越	869 百万円
------------	---------

2. 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額	11,182 百万円
------------------	------------

IV. 追加情報等

1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

2. 責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出している。

年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×(1／現価率)

3. 財政法第44条の資金

(1) 労災勘定